

Ⅱ. 学 部

大学を卒業し、学士の学位を得るためには、本学の学部の課程に定めるところの一般教育科目等を主とした「普遍教育科目」と「専門教育科目」の中から、4年間（医学部、薬学部薬学科は6年間）にわたって履修することになります。

1. 日本人と同じ一般選抜によるもの

(1) 出願資格（主なもの）

- ①日本の高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び卒業見込みの者
- ②日本の通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び修了見込みの者
- ③外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(2) 選考方法

次の二つの試験を受験しなければなりません。合格者の決定は、この二つの試験の結果及び成績証明書の内容を総合して行います。

- ① 大学入試センター試験
- ② 本学が実施する個別学力検査

(3) 照会先

- ① 大学入試センター試験は、例年10月中旬に出願し、1月に実施されますが、詳細は次へ照会してください。

大学入試センター

住所： 〒153-8501 東京都目黒区駒場2丁目19番23号

電話： 03-3465-8600

- ② 本学が実施する個別学力検査は、例年1月下旬から2月初めにかけて出願し、2月下旬と3月中旬に実施されます。
- ③ 大学入試センター試験の受験教科・科目及び本学が実施する個別学力検査の受験教科・科目は、受験を希望する学部によって違いがありますので、詳細は、受験を希望する学部へ照会してください。

2. 私費外国人留学生を対象とした特別選抜によるもの

(1) 出願資格

日本国籍を有しない者で、次のすべての要件を満たす者（大学入試センター試験は免除します）。

なお、入学を希望する学部・学科によっては、入学者選抜要項に定められた期日以降に実施された「TOEFL」又は「TOEIC」を受験していなければなりません。

- ① 出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者
- ② 次のいずれかに該当する者

ア. 外国において学校教育における 12年の課程を修了した者及び修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

イ. スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、18歳に達したものと及び入学する年の3月までに18歳に達するもの

ウ. ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、18歳に達したものと及び入学する年の3月までに18歳に達するもの

エ. フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、18歳に達したものと及び入学する年の3月までに18歳に達するもの

- ③ 次の日本留学試験を受験している者

この試験は、日本学生支援機構と文部科学省、外務省、大学及び国内外の関係機関の協力を得て6月及び11月の中旬に実施する試験です。

2009年実施の日本留学試験において、入学を希望する学部・学科によって入学者選抜要項で定められた教科・科目を受験しなければなりません。

(2) 選考方法

日本留学試験の成績並びに本学で実施する学力検査等・面接の結果及び成績証明書の内容を総合して合格者を決定します。

(3) 照会先

- ① 日本留学試験の詳細については、次へ照会してください。

日本学生支援機構 留学生事業部 留学試験課

住所： 〒153-8503 東京都目黒区駒場4丁目5番29号

電話： 03-6407-7457

- ② 本学が実施する学力検査及び面接等は、例年1月下旬に出願し、2月中旬に実施されますが、その詳細については、受験を希望す

る学部へ照会してください。また、募集要項(入学願書)は、12月中旬に配布を開始しますが、その請求方法についても、受験を希望する学部へ照会して下さい。

3. 学部及び学科

文学部

行動科学科
史学科
日本文化学科
国際言語文化学科

教育学部

小学校教員養成課程
中学校教員養成課程
特別支援教育教員養成課程
幼稚園教員養成課程
養護教諭養成課程
スポーツ科学課程
生涯教育課程

法経学部

法学科
経済学科
総合政策学科

理学部

数学・情報数理学科
物理学科
化学科
生物学科
地球科学科

医学部

医学科

薬学部

薬学科
薬科学科

看護学部

看護学科

工学部

建築学科
都市環境システム学科

デザイン工学科
機械工学科
電子機械工学科
メディカルシステム工学科
電気電子工学科
ナノサイエンス学科
情報画像工学科
共生応用化学科
画像科学科
情報画像学科

園芸学部

園芸学科
応用生命化学科
緑地環境学科
食糧資源経済学科